

日本発達障害ネットワークに対する調査・研究に関する協力の方針について

1. 基本方針

- ・日本発達障害ネットワークは、一般国民や支援関係者への啓発・情報提供、立法、行政等に対する提言等を行うことによって、発達障害者が暮らしやすい共生社会の実現を目指している団体です。
- ・当団体が自ら行う、あるいは要請を受けて協力する調査・研究について、①発達障害者を取り巻く者の理解向上、特性に沿った環境作りを推進する内容であって、②現在の国際的な水準で認められている専門性と客観性を重視する方法であることを基本方針とします。

2. 協力要請をする方に、事前に了解いただきたい点

① JDD ネットとして加盟団体に情報提供を行うことはできますが、JDD ネットが自ら調査・開発の協力者を確保することができない場合もあります。
② 特定の技法・プログラム・装置など既存のものについて一般国民や支援関係者等に情報発信を行う場合があるが、団体としての推薦・保証を行うものではないこと
③ 要請を受けた時点で、当団体が要請を受けている調査・研究が複数となった場合は、協力の開始時期延期を検討していただく場合があること
④ 企画、結果について、当団体が意見を述べる場合があること（計画段階で当団体に相談することが望ましい）
⑤ 当団体の基本方針（1に記載した内容）に沿っていないことが明らかになった場合は、調査・研究開始後に協力を中止する場合があること
⑥ 調査・研究終了後に、当団体に成果の提供を求めること、また、当団体がその成果をホームページ等に（出典を明記、了解を得た上で）公表する場合があること
⑦ 当団体の理事1名の推薦があること

以上①～⑥は、当団体の内外から説明を求められた場合に説明責任を果たすために必要です

3. 協力要請の際に、JDD ネット宛に事前に提示していただきたい点（様式自由）

① 申請者氏名、所属・立場、連絡先（住所、電話、メール）
② 推薦者（当団体理事）氏名
③ 調査・研究名、目的、体制、期間、方法、成果の活用イメージ
④ 費用の出処、企業等との関わり、協力者に対する謝金の有無
⑤ 倫理審査状況

4. 申請について

2の①～⑦への同意、3①～⑤の内容を示す資料について、日本発達障害ネットワーク事務局まで送付して下さい。正副理事長会にて審査し1か月以内にお返事します。